

令和4年度 佐賀市職員採用試験案内

一般事務A・一般事務（心理士）・一般事務（社会福祉士）
一般事務（学芸員）・一般事務（埋蔵文化財）
土木・機械・電気・保健師・保育士・一般事務B・作業員

受付期間 令和4年7月8日（金）～7月31日（日）

1 職種・採用予定人員

職 種	採用予定人員	業務内容
上級	一般事務A	30名程度
	一般事務（心理士）	1名程度
	一般事務（社会福祉士）	1名程度
	一般事務（学芸員）	1名程度
	一般事務（埋蔵文化財）	1名程度
	土 木	1名程度
	機 械	1名程度
中級	電 気	1名程度
	保 健 師	1名程度
初級	保 育 士	1名程度
	一般事務B	1名程度
	作業員（技能労務職）	1名程度

※業務上必要な場合は、採用後、研修への参加や資格の取得をしていただくことがあります。

※受験の申込みは、上記の職種のうちいずれか一つに限ります。また、本市が同時に募集する職員採用試験と重複して申込みすることはできません。

※採用予定人員は、変更になることがあります。

2 受験資格

職 種	要 件
一般事務A	次の①又は②に該当する人 ① 昭和62年4月2日～平成13年4月1日生まれ ② 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
一般事務（心理士）	次の①又は②に該当する人で、公認心理師の資格又は臨床心理士の資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格）を有する人又は令和5年3月までに資格を取得見込みの人 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた人 ② 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
一般事務（社会福祉士）	次の①又は②に該当する人で、社会福祉士及び精神保健福祉士の両方の資格を有する人又は令和5年3月までに両方の資格を取得見込みの人 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた人 ② 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
一般事務（学芸員）	次の①～③のすべてに該当する人 ① 昭和52年4月2日以降に生まれた人 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院で、歴史学に関連する専門課程を卒業（修了）した人又は卒業見込み（修了見込み）の人 ③ 博物館法第5条第1項第1号に定める学芸員の資格を有する人又は令和5年3月までに学芸員資格を取得見込みの人

一般事務 (埋蔵文化財)	次の①～④のすべてに該当する人 ① 昭和52年4月2日以降に生まれた人 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院で、考古学又は文化財学に関連する専門課程を卒業（修了）した人又は卒業見込み（修了見込み）の人 ③ 博物館法第5条第1項第1号に定める学芸員の資格を有する人又は令和5年3月までに学芸員資格を取得見込みの人 ④ 遺跡の発掘調査又は整理作業の経験を有する人
土 木	昭和62年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、土木技術関連科目を履修して卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
機 械	昭和62年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、機械技術関連科目を履修して卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
電 気	昭和62年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、電気技術関連科目を履修して卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人
保 健 師	昭和57年4月2日以降生まれで、保健師の免許を有する人又は令和5年3月までに免許を取得見込みの人
保 育 士	昭和57年4月2日以降生まれで、保育士の免許を有する人又は令和5年3月までに免許を取得見込みの人
一般事務B	平成13年4月2日～平成17年4月1日生まれ (一般事務Aの②に該当する人を除く)。
作業員 (技能労務職)	昭和62年4月2日以降生まれで、普通自動車免許を有する人又は令和5年3月までに免許取得見込みの人 ※A T限定条件付きの免許は採用時まで解除すること

※ただし、一般事務A、一般事務（心理士）、一般事務（社会福祉士）、一般事務（学芸員）、一般事務（埋蔵文化財）、土木、機械、電気、保健師、一般事務Bの職種にあっては次の①～④、保育士、作業員（技能労務職）にあっては次の①～③のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない者

3 試験の方法

試 験		職 種	対 象 方	試 験 の 内 容	試 験 時 間
第一次試験	基礎能力試験	全職種	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験 〔上級職は、大学卒業程度 中級職は、短期大学卒業程度 初級職は、高等学校卒業程度〕	60分
	適性検査			適性検査	35分
第二次試験	作文試験	全職種	第一次試験合格者	表現力、文書構成力等についての試験 【一般事務（学芸員）、一般事務（埋蔵文化財）については専門分野に関する論述】	60分
	面接試験			主として人物、識見等についての個別面接 以下の職種は面接時に実技試験を実施 一般事務（学芸員）…くずし字の解読等 一般事務（埋蔵文化財）…考古資料の実測等 保育士…保育の実技・実演	/
第三次試験	面接試験	作業員を除く全職種	第二次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	/

※第一次試験は、テストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

※作業員（技能労務職）は第二次試験が最終試験となります。

※作文試験は第二次試験日に実施しますが、第三次試験の試験科目として第二次試験合格者のみ採点を行い、第三次試験合格者の決定に使用します。（作業員（技能労務職）以外）

4 試験の日時・会場・合格発表

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	8月16日(火)から 8月31日(水)まで	各地に設置されたテストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和4年9月下旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験	10月上旬	第一次試験合格者に別途通知	令和4年10月下旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第三次試験 (最終)	11月中旬	第二次試験合格者に別途通知	令和4年12月上旬までに ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47都道府県に約280か所設定されています。会場については、次のURL (<https://cbs-s.com/testcenter/>) をご確認ください。

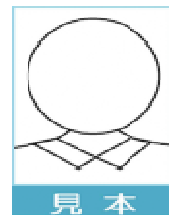
●佐賀市職員採用試験期間中には開設されない会場もありますので、利用可能な会場については、第一次試験予約時にご確認ください。 佐賀の会場：①佐賀中央通りテストセンター（佐賀市唐人2-5-8佐賀中央通りビル2階）※上記会場以外にも設置される可能性があります。

5 受験手続

(1) 受験申込方法

※申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

申込方法	インターネット申込み
事前準備	<p>■登録環境準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※ウェブブラウザの推奨環境は Google Chrome の最新版です。 Internet Explorer 及び Microsoft Edge には対応していません。 ・「city.saga.lg.jp」「cbs-s.com」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定 ※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。 ※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・PDF ファイルを読むためのソフト <p>■顔写真のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月以降に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものがが必要です。 ※写真サイズの縦横比は4:3 ※登録可能なデータ形式は「.gif」「.jpeg」、サイズは最大2MB ※顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。
申込手順	<p>①以下のホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を仮登録 ※佐賀市のホームページ内(https://www.city.saga.lg.jp)の『募集・採用』⇒『職員募集』⇒『令和4年度佐賀市職員採用試験の試験案内・申込方法』</p> <p>②仮登録完了のメールを受信した後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で「エントリー」から受験者情報（顔写真データの登録を含む）を本登録</p> <p>③本登録完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は受付期間の終了までに、佐賀市役所総務部人事課にお問い合わせください。 ※本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。</p>
受付期間	<p>令和4年7月8日(金) 午前9時～7月31日(日) 午後5時</p> <p>※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うため申込みに時間がかかる恐れがあります。余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p> <p>※受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>



(2) 第一次試験予約方法

本登録完了後、8月上旬に登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbt-s.com)から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので御注意ください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。
なお、採用候補者名簿に登録された全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用は欠員補充等必要が生じたときに行うことになり、候補者としての有効期間は、登録の日から1年間となります。
- (3) 受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 受験資格に資格を必要とする職種において、令和5年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合には、採用されないことがあります。
- (5) 採用された場合は、企業部局（交通局・上下水道局）に配属されることがあります。
- (6) 採用された場合、この採用に伴う移動及び居住地移転等に要する一切の費用は支給されません。

7 試験結果の開示

基礎能力試験の結果については、佐賀市職員採用試験に関する個人情報の開示基準要綱の規定により、開示請求することができます。

原則として、佐賀市役所総務部人事課において口頭での開示請求になります。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験合格者にあつては第二次試験合格発表後1か月間、第二次試験合格者にあつては最終合格発表後1か月間）

8 給与(令和4年4月1日現在)

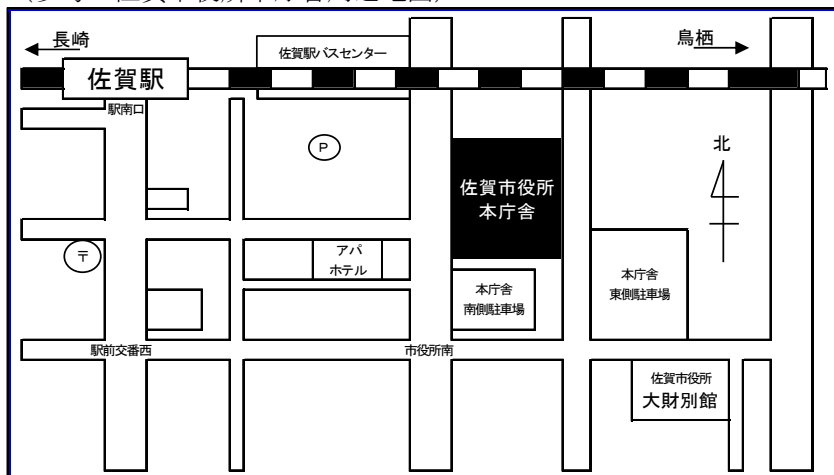
- (1) 採用された場合の初任給の基準は、次のとおりです。
なお、経歴等により別途加算される場合があります。

職 種	初任給の基準
一般事務A、一般事務（社会福祉士）、一般事務（学芸員）、一般事務（埋蔵文化財）、土木、機械、電気	182,900円（大卒者の場合）
一般事務（心理士）	196,000円（6年大卒者の場合）
保健師、保育士	163,500円（短大卒者の場合）
一般事務B	150,700円（高卒者の場合）
作業員（技能労務職）	148,000円（高卒者の場合）

- (2) 給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス：年2回）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給要件に応じて支給されます。

9 問い合わせ先

(参考：佐賀市役所本庁舎周辺地図)



佐賀市役所総務部人事課

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

本庁舎7階

TEL (0952) 40-7030

FAX (0952) 24-9050

E-mail : jinji@city.saga.lg.jp

佐賀市ホームページアドレス

<https://www.city.saga.lg.jp/>